

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2618号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

秋の陽さし(山形県庄内平野)



閑話休題

陽気な心は遺伝子を活性化する

筑波大学名誉教授 村上 和雄

を提出している。

近代西洋医学は、ヒト全体から臓器へ、臓器から細胞へ、細胞から遺伝子などの物質へと細分化された方向で研究が進められ、目覚ましい成果を上げている。

そして、ヒトゲノムの完全な暗号解読(塩基配列の決定)が2000年になされた。

遺伝子の大切な働きの一つは、その情報を親から子、子から孫へと世代を超えて伝達することである。

しかし、もう一つの非常に大切な働きは、遺伝子は、いま生きている我々の中で一刻の休みもなく働いており、それが見事にコントロールされていることである。

そして、その乱れが病気の原因であると考えられ、いまそのメカニズムが少しずつ説き明かされようとしている。

その中で、私はこれまで20年間にわたる遺伝子研究などに基づいて、「精神的ストレスを含む多くのストレスが、遺伝子スイッチのオンとオフに関連している」という作業仮説

この仮説に基づいて、笑いのような陽気な心が遺伝子のオン・オフにどのような影響を及ぼすかについて、吉本興業と共同して実験を開始した。

その結果、笑いが糖尿病患者さんの食後の血糖値の上昇を抑えること、その際、遺伝子のオン・オフのパターンが変化することを見出した。

遺伝子のスイッチのメカニズムの解明が進めば、近代自然科学の難問とされてきた、精神と物質、心と身体の関係係を理論的に説明できる突破口が開けると期待できる。

このことは、要素還元主義的な医学やライフサイエンスの研究、ひいては人文・社会科学の領域までをも全人的な方向にパラダイムシフトする契機となる。

その結果、従来型人類社会のあり方が根本から変革される大きな動因となることが予見される。

もくじ

随情
想報
情報
フォーラム
政策
活動
活動

地方六団体代表が福田総理などと会談
地方六団体・総務大臣会合を開催
国土交通省・2008年度予算概算要求重点施策(解説)
住民と行政の協働による自立の村づくり「長野県阿智村」
平成19年度市区町村長及び市町村議会議長
総務大臣表彰式挙行政
町村Navi
国土保全と人口高齢化
宮崎県美郷町長 林田 敦
(15) (13) (12) (8) (5) (4) (2)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真は題名、町村名を付して下さい)
なお、採否は当方に一任願います。
送り先:全国町村会・広報部

地方六団体代表が福田総理などと会談

山本全国町村会長が町村の実情訴える



福田総理(右)に要請する山本全国町村会長(左)

地方六団体の代表は、10月4日午後、福田康夫内閣総理大臣、町村信孝内閣官房長官をはじめとした政府幹部のほか、新たに就任した自民党幹部らと会談、地方分権改革のさらなる推進などを求めた。

本会からは山本文男会長(福岡県添田町長)が参加、厳しい状況にある町村への特段の配慮を強く要請した。



福田総理と地方六団体代表
左から二人目が山本全国町村会長

活 動

伊吹自民党幹事長（中央）



二階自民党総務会長（左）



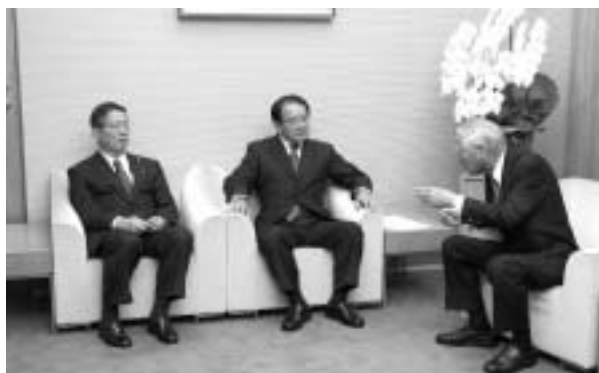
谷垣自民党政調会長（右）



古賀自民党選挙対策委員長（中央）



町村内閣官房長官（左）



山本文男全国町村会長はじめ地方六団体の代表は、総理大臣官邸に福田内閣総理大臣、町村内閣官房長官、大野松茂、岩城光英、二橋正弘の各内閣官房副長官を訪ね、会談した。

このうち、福田総理大臣との会談で、山本会長は、「最も困っているのは町村であり、市町村合併でも苦慮した。小さな弱いところを助けなければ真の活性化にはつながらない。」などと述べ町村の実情を訴えた。

これに対し福田総理大臣は、「経済合理性だけではやっていけないところもあり、どうやっ

て丁寧に対応するかが課題である」とし、「地域活性化統合本部（10月9日発足）を設置するなど応えた。

このほか、麻生全国知事会会長は、一連の会談の中で「分権の推進は活性化につながるが、現実には困っているのは地方交付税がこれまでに5・1兆円削減されたことであり、交付税の増額が必要であると」強調した。

さらに、小泉内閣以来途絶えていた「国と地方の協議の場」の再開を強く求め、福田総理大臣、町村官房長官らは再開に向けて調整することを明言した。

また、伊吹文明幹事長、二階俊博総務会長、谷垣禎一政調会長、古賀誠選挙対策委員長、山崎正昭参議院自民党幹事長、二田孝治団体総局長など自民党幹部を訪問。

山本会長は、「地方は大変厳しいが、一番苦しいのは町村だ。町村を元気にしなければ国は繁栄しない。」などと述べ、町村への配慮が重要だと訴えた。

これに対し、自民党の幹部は、地方の活性化、格差の是正が重要だと強調、今後も地方団体と一緒に頑張りたいなどと述べた。

活 動

総理などとの会談に際し、地方六団体が提出した意見書は次のとおり。
地方分権改革のさらなる推進に当たって（意見書）

経済のグローバル化と国際競争の激化、少子高齢化が進行する中で、我が国の活力を維持していくためには、第二期地方分権改革を推し進め、中央集権システムから地方分権型社会へ転換していくことが急務である。

しかし、それぞれの地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現するという国民の願いに反して、地域間格差が拡大している現状があり、この原因の一つとして、三位一体の改革等様々な名目の下、分権の趣旨とは無関係に地方交付税が大幅に削減されたことを指摘せざるを得ない。

我が地方としても、真の分権型社会の実現に向け、全力をあげて取り組んでいく覚悟であるが、新内閣及び与党新執行部におかれては、地域の現状を直視し、当面、以下の点に配意しつつ地方分権改革の推進を図られるよう強く求める。

政策を推進すること。
。平成20年度予算の編成にあたっては、社会保障関係の経費が増大を続ける中、地方財政計画に地方の財政需要を適切に反映した上で地方交付税総額を増額するなど、地方税源の充実確保を図ること。
。「頑張る地方応援プログラム」の財源については、地方交付税本来の財源保障・調整機能を損なわないよう別途確保すること。

地方六団体・総務大臣会合を開催

山本会長が市町村合併、交付税で意見

地方六団体の代表は、10月4日午後、「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」に出席した。本会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が参加、市町村合併や地方交付税制度のあり方について意見を述べた。

会合ではじめに、増田寛也総務大臣があいさつ、「福田内閣で再任されることとなったが、総理からは地方の声に耳を傾けるようにと具体的な指示があった」、「地方再生、地域活性化について内閣として全力を挙げて取り組む」と述べた。

意見交換の中で、本会の山本会長は、「市町村合併が推進されたが、合併して良かったという話を聞かない。国が方針を決めて無理に合併するのではなく、合併後の姿を提示し住民が納得し喜ぶようなやり方でなければならぬ」などと述べ、平成の大合併の進め方を批判するとともに、これ以上の合併は当分の間止めるべきだと主張した。



挨拶する増田総務大臣



山本全国町村会長

続いて地方六団体を代表してあいさつにたった麻生渡全国知事会会長（福岡県知事）があいさつ、地方活性化のためには、地方分権の推進が何よりも大切だとし、地方分権改革推進委員会を通じて「本格的な分権を実現してもらいたい」と期待を述べた。

また、地方交付税は、「なぜ総務省が配分を決定しているのか分からない。本当に地方を信頼しているならば配分の権限も地方に移譲すべきだ」とし、地方交付税のあり方を議論するべきであるなどと主張した。

政 策

国土交通省

2008年度予算概算要求重点施策

歴史・文化を生かしたまちづくりを推進

解説

前年度比20%増の7兆2,566億円

国土交通省の2008年度予算概算要求は、総額で20%増の7兆2566億円、このうち公共事業関係費は21%増の6兆5730億円となった。特別要求枠の「重点施策推進要望」は2493億円で、国際競争力強化と地域の活性化、地球環境問題と少子高齢化への対応、国民の安全・安心の確保、を重点的取り組みに位置づけた。

地方都市の民間開発を支援

都市・地域整備局は国費ベースで1兆7684億5300万円（前年度比13%増）、事業費ベースで3兆7745億5600万円（同）を要求した。歴史・文化を生かしたまちづくりに力を入れ、城跡や古い民家などまちの「歴史的重要施設」を核に、周辺の街並み保全も含めて地域振興を図る。市町村は、歴史的環境保全整備計画を策定し、計画が国の認定を受けた場合、都市公園事業として城郭の再建や民家の移築、施設周辺の景観整備などに助成する。

地域活性化では、地方都市で民間開発事業の資金調達を容易にする「まち再生融資支援業務」も創設（国費120億円）する。地方都市では土地の担保価値が低く、地権者らが駅前再開発などを計画しても地元金融機関から資金が借りにくい。民間都市開発推進

機構が地域金融機関から貸付債権の一部を譲り受け、流動化して機関投資家などから資金調達する。まちづくり交付金は、重点施策推進要望（100億円）を加えたベースで19%増の2880億円。都市

防災推進事業では被災した地域の早期復興のため、市町村の「復興まちづくり計画」に対する支援事業の創設などを盛り込んだ。下水道事業では、止水板や貯留施設の整備など住民、民間企業が進める集中豪雨対策を支援する。

住宅局関係の08年度予算概算要求は、11%増の1兆1244億6400万円となった。超長期住宅（2000年住宅）の普及策、耐震改修の促進策、老朽化した大規模団地の再編などに備えた住宅のセーフティネット対策などに力を入れる。同省が普及させる超長期住宅は、基本構造が頑丈で長持ちし、リフォームや設備の交換などが容易な住宅。来年度は、住宅

メーカーなどから公募した中から、耐久性や耐震性、維持管理などに優れたマンションと戸建てそれぞれ10数棟（戸）で先導的なモデル事業を実施する。

耐震改修事業については、前年度比2・15倍の293億3100万円を要求した。新潟県中越沖地震で老朽家屋の下敷きとなって高齢者が死亡したことを教訓に、国と地方自治体による耐震改修補助は現行15・2%の補助率を23%にまで高める。自宅を担保に住宅金融支援機構から改修費を借り入れる際の不動産鑑定費の助成なども行う。

住宅のセーフティネット対策としては、老朽化した大規模団地の統廃合が来年から本格化することから、独立行政法人都市再生機構に対して400億円を出資。同機構のほかの団地への転居を余儀なくされる居住者の家賃上昇を現状のまま低く抑える。

地方道路交付金、継続目指す

道路関係の概算要求は、国費ベースで前年度比12%増の3兆2388億1300万円、事業費ベースで同8%増の6兆3035億5500万円となった。このうち、地域活性化など重点分野を対象とした特別要求枠の重点施策推進要望枠は、国費で985億24

政 策

00万円、事業費で1542億1600万円を計上した。道路関係予算は、08年度からの特別会計統廃合に伴い道路特別会計から衣替えする社会資本整備事業特別会計の道路整備勘定に、道路整備費ではないが道路関連事業に充てる使途拡大分を加えると、国費ベースで3兆4311億円となり、道路特定財源の税収3兆4076億円を上回る。

高規格幹線道路の事業費は1兆7786億円、地域高規格道路で6751億円を要求している。地域の幹線道路整備では、通勤や通院で利用する幹線道路網のほか、救急活動に必要な道路網などの整備を進めていく。また、今年度で期限切れとなる地方道路交付金事業は継続を目指す方針だ。安全で安心できる暮らしの確保では、大地震の発生に備えて、緊急輸送道路などの橋りょうの耐震対策として事業費1170億円を要求。このほか、「予防保全」を推進し橋の長寿命化を目指すとともに、地方自治体が管理する橋りょうの長寿命化計画を策定する際の支援策も検討する。

総合政策局の概算要求は、行政経費が前年度比51%増の208億5500万円。観光立国の推進では、「観光庁」の新設を同年度の組織・定員要求に盛り込んだ。海外

に観光立国への取り組みをアピールするとともに、他省庁との連絡調整を強化する。また、地域公共交通活性化・再生法の施行を受けた具体的な支援策として、自治体や交通事業者などで作る協議会を対象とした新補助制度を創設する。

水害・土砂災害対策に重点配分

河川局の2008年度予算概算要求は、事業費ベースで前年度比13%増の1兆7314億7600万円、国費ベースでは同15%増の1兆1032億5000万円となった。地球温暖化に伴う災害リスクの増大に対応した予防対策の推進や、流域一体となった水害・土砂災害対策の推進などに重点配分した。重点施策推進要望枠には、河川の環境保全や緊急浸水対策など計496億4100万円を盛り込んだ。

温暖化による気候変動で水害の発生リスクが高まる中、浸水被害の軽減に向けた流域一体での取り組みを引き続き推進。輪中堤などの整備を行う地域を対象に河川管理者と自治体による協議会を設置し、災害危険区域の指定など土地利用規制も絡めた対策を促進する。治水対策では、直轄河川の災害復旧関連事業の対象範囲を拡充し、災害リスクとなる堆積(たい

せき)土砂の除去などを進めやすくするほか、老朽化が著しい海岸堤防の調査や対策工事を都道府県が実施する上での支援制度を創設する。砂防事業関係では、直轄砂防災害関連緊急事業の採択要件を緩和。砂防設備を観光資源の核と位置付ける「砂防フィールドミュージアム」の整備にも乗り出す。

国土計画局関係の要求額は、公共事業関係費が前年度比3・99倍の3553億1600万円と決まった。全体的に、現在策定中の国土形成計画(全国計画、全国8ブロックの広域地方計画)の普及・推進に重点を置いた。官民連携による地域活性化プロジェクトに伴う事業や基盤整備を支援する「地域自立・活性化交付金」を強化。都道府県提案によるソフト事業に対する支援の枠を拡充する。また、各ブロックの広域地方計画に基づく広域プロジェクトを後押しするため、具体化に向けた調査検討の支援制度を創設する。

土地・水資源関係の要求額は、前年度比7%増の1386億4500万円(国費ベース)と決まった。地方の不動産証券化市場の活性化に向けたモデル事業(10力所で予定)を盛り込んだ。地元住民や銀行などが出資したファンドを活用して、まちづくりを目的とし

季節の俳句カレンダー

雨残る体育の日の指相撲

中村 武男

「体育の日」は東京オリンピックを記念して、その開会式が行われた十月十日を国民の祝日と定めたもの。今年の体育の日は十月八日であったが、学校の運動会や地域の各種行事が催されることが多い。運動会が雨で中止になって暇を持て余した子どもたちが「指相撲」している様子を詠んだ一句。

五つあれば五つの存在模様の実

加藤瑠璃子

季語である「模様の実」は、咳や喉の痛みに煎じ薬として服用されることが多い。「五つあれば五つの存在」とは、模様の実がリンゴや梨のように共通した形がなく、一つとして同じものがないという、その形を巧みに表現しており、「存在」はまさに「模様の実」らしい個性的存在を意味している。

菓子折に添えて差し出す新松子

銀林晴生

「新松子」は、今年できたばかりの青くて固い松の実のこと。いずれは松かさになるのだから、その読みを耳から聞いただけではピンとこない。この句は人を訪ねた折の手みやげについて詠んだのだろう。「菓子折」に添えられた「新松子」が何を意味しているかはつきりしないが、意外性とともに「松」の持つ神聖さが込められているようだ。

政 策

た不動産証券化事業を進める社会実験を実施。伝統的な町並みを生かした土地の有効活用などにつなげる。

整備新幹線事業費は3000億円台

空港整備関係予算（空港整備特別会計）は、前年度比2%増の5769億円を計上した。羽田空港再拡張事業が、工事のピークが過ぎたことに伴い24%減の1248億円となる。航空安全・保安対策は78%増の325億円。07年度に調査を行った地方空港に対する耐震化工事を推進する。地方空港予算は2%増の427億円。このうち、滑走路の延長などは既着工の6空港で、新規採択はない。

鉄道局は、事業費ベースで前年度比15%増の4706億1100万円、国費ベースで12%増の1379億5900万円。整備新幹線建設費は、事業費ベースで16%増の3069億4600万円、国費ベースで12%増の789億6700万円を計上した。北海道（新青森・新函館）、東北（八戸・新青森）、北陸（長野・金沢）、九州（長崎ルートの武雄温泉・諫早、鹿児島ルートの博多・八千代）などの整備費用に充てられる。長崎ルートに関しては、並行在来線をめぐって一部の地元自治体と調整がつかず着工していないが「調整

が整った場合は着工する」（鉄道局）としている。そのほか、地域活性化策として鉄道軌道輸送高度化事業補助を創設し、自治体と事業者が連携して利用向上計画を策定した場合、黒字事業者でも補助する。

港湾関係の概算要求は、事業費ベースで前年度比8.9%増の5823億円、国費ベースで17%増の2749億円となった。「スーパージア・ゲートウェイ構想」に盛り込まれた「港湾手続きの統一化・簡素化」の実現へ、港湾手続きのシステム改良に関する補助制度を創設する。

自動車交通局関係は、前年度比24%増の242億1200万円。コミュニティバス導入を促進する地域バス交通活性化事業で制度を拡充する。また、地方バス路線維持対策として、補助金は赤字分の補填のみだったが、新経営努力により経常的経費を地域標準より低くできれば赤字分に上乗せして補助金を交付する。

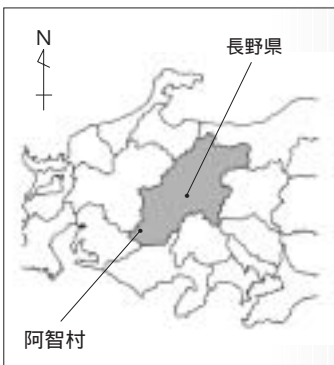
（時事通信社内政部 日高広樹）

都道府県別市町村数

（平成19年10月1日現在）

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	9	0	9	13	22
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	19	0	19	23	42	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	32	15	47	13	60	愛知県	26	2	28	35	63	高知県	18	6	24	11	35
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	34	4	38	28	66
栃木県	17	0	17	14	31	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	16	10	26	12	38	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	26	8	34	14	48
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	18	3	21	9	30
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	27	4	31	17	48
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	9	6	15	20	35	島根県	12	1	13	8	21	合 計	823	195	1,018	782	1,800

住民と行政の協働による自立の村づくり



1、阿智村の概要

阿智村は、長野県の南部、下伊那郡の西南に位置し、岐阜県と境を接する農山村です。面積は約170平方キロメートル、90パーセントが山林原野で占められており、天竜川の支流阿智川と和知野川の流域及び中央アルプスの南端恵那山の麓に点在する54の集落に、6、500人余の住民が暮らしています。村内を中央自動車道が通過し、園原インターチェンジが設置されているなど、飯田下伊那地域においては比較的道路交通

の便に恵まれた村です。

本村の産業は、昭和40年代頃までは稲作、養蚕中心の農業が主体でしたが、その後農村工業導入施策に取り組み、自動車製造関連やプラスチック加工関連の工場誘致を進め、平成3年には製造品出荷額が約300億円にまでなりました。また、昭和48年に昼神地区に湯量の豊富な温泉が湧出したことにより、この「昼神温泉」を中心とした観光開発に積極的に取り組む中で、今日に至っています。

本村は平成16年1月に自立プランを策定し、自立の村づくりを始めたのですが、まもなく隣村浪合村から合併の申し入れがありました。策定した自立プランの村づくり理念の共有が可能か、また行財政の運営が可能かなどを検討し、住民投票と住民意向調査の結果を受けて、17年3月合併協定に調印、18年1月に浪合村を編入合併し、新「阿智村」としてスタートしたところです。

あ ち む ら
長野県 阿 智 村



智里西地区自治会で取り組む「花桃の里づくり」

フォーラム

2、住民主体の行政を
目指して

自治会の立ち上げと活性化

浪合村と合併する前の旧阿智村は、いわゆる「昭和の大合併」時に、産業構造や地域性の異なる3つの村の合併によってできた村です。そこで合併当初から、3つの村の融和と平準化を目標にして村づくりを行ってきました。そのため旧村に残されていた財産区などを行政の機関として残すことは、地域意識を助長して3カ村の融和にとってマイナスと考え、30年以上に亘り認めてきませんでした。

それに代わり、各地区内の集落（48集落）の代表者を行政の末端機関として位置付け、行政情報の伝達と住民からの要望や意見の取りまとめ窓口としてきました。

昭和40年代からの高度成長の時代は、税収も伸びて村の財政規模が膨らみ、住民の要望に応えるかたちで、道路の新設や改良、農業構造改善事業を始めた生活環境整備や生産基盤の整備を行うことができました。その一方、住民の中では地域の課題を地域内で解決するといった意識が希薄になり、問題があれば何でも役場に要望してくる、といった対応がみられるようになってきました。

平成に入り、「住民主体の行政と自立した地域づくり」を村の目標に据える中で、従来の村に頼った地域から転換し、本来あるべき自立した地域づくりを進めるためには、身近な地域に自治組織（自治会）が必要であると考え、平成10年から、自治会の立ち上げを本格的に住民に要請してきました。

地域で住民自治を考え実践する組織の立ち上げの要請に、住民からは「村

は今更何を言ってくるのか」今までの対応で十分「行政の下請け機関をつくるのか」など、いろいろな意見が出されました。村は、どの集落の範囲で自治会を組織するかは各地域に任せることにし、また組織された自治会については、その地域を代表する組織として行政と対等な組織と位置づけること、行政の下請け機関としないことを約束しました。その後、自治組織の重要性を折に触れて訴え、14年度末までに旧村や財産区の範囲で村内に6つの自治会がつくられました。

村はこの自治会の立ち上げに併せて、自治会ごとに5カ年間の地区計画（地域づくりの計画）を作り、その計画に沿って年度ごとの事業を推進していくようお願いしました。各自治会で、地域の特色を生かした平成15年から5カ年間の地区計画が立てられ、その計画に沿って年度ごとに地域づくりに係わる事業が展開されています。また、今年度は5カ年計画の最終年に当たることから、現在各自治会において、新たに平成20年度からの地区計画づくりが行われています。

村では組織された自治会の活動を支援するため、自治会発足当初より担当職員（役場職員が兼務）を複数配置しています。さらに「自治会活動支援金」制度を創設して、自治会の規模や事業内容に応じて支援金を交付し、自治会活動の活性化を支援しています。

旧浪合村も合併前に「浪合自治会」を組織し、合併後は自治会が



上中関区自治会による環境整備事業



村づくり委員会活動から実現した
通所授産施設

中央公民館を改造して開設した図書室



までに18団体から、村づくり委員会として活動する旨の届けが出され、その時々全村的な課題の研究と解決に向けての活動が行われています。

「通所施設を考える会」は障害者が安心して暮らせる地域づくりと生活や働く場、施設の研究を行う目的で、福祉施設の職員や障害者の保護者のみなさんを中心に組織されました。公民館の社会教育研究集会でレポートを発表、「地域で共に暮らすために」をテーマにシンポジウムを開催、村議会へ誓願提出などを行い、広く住民に施設建設の必要性を訴える中で、国県の補助を受けて平成17年通所授産施設の建設にこぎ着けました。現在運営についても、村づくり委員会のメンバーを中心とする住民が組織した社会福祉法人が行っています。

中心になって浪合地区の地域づくりを進める主体として活動しています。村と7つの自治会がそれぞれ役割を分担し、また協働を進める中で、持続可能な地域をめざしています。

村づくり委員会事業

村では村民の自主的な地域づくり活動を支援するため、「村づくり委員会事業」を行っています。これは、5人以上の村民が集まって行う自主的な村づくりの活動（学習、研修、実践等）に要する経費について支援する事業で、平成13年度から実施しています。現在

ていた母親たちで、先進地の図書館視察や図書館の専門家を招請し講演会を行うなど、独自に研究する中で阿智村図書館のイメージを煮詰めてきました。この委員会の活動を契機に、村の教育委員会の下に図書館整備委員会が設けられ、本格的な計画づくりと村民への説明会が開催され、中央公民館を改造して図書室を開設することになりました。委員会のメンバーは、開設後も図書室の運営についてアドバイザーとして加わり、またパートの司書としても活躍しています。

他にも、昼神温泉の観光振興、古代東山道の復興、合併問題、沖縄の子ども達との交流、憲法学習、全村博物館構想、合併後の阿智村づくり、中学校の改築問題や結婚支援の会など、幅広い分野にわたって村づくり委員会ができています。村にとっては、ボランティア団体やNPOと共に、村づくりのパートナーとして力強い存在になっています。

昼神温泉名物の朝市



3、地域づくりの取り組み

観光業の振興

本村では、昼神温泉郷を中心とする観光業を基幹産業と位置づけています。昼神温泉は昭和48年に出湯した新興の温泉地で、湯質の良さと中京方面から近いなどの地の利により、南信州最大の温泉郷として発展してきました。現在は旅館やホテルが20軒あり、年間80万人の入込み客があります。しかし、経済が低迷したことで国民生活に余力がなくなり、入り

フォーラム

「あち有機いきいき」で育てた新鮮野菜



込み客が減ると同時に、観光形態の変化で団体旅行客も減少。さらに観光地間競争の激化などにより、現在温泉郷自体が厳しい経営環境に立たされています。そこで、村から提案、出資する中で旅館経営者による地域マネジメント会社(株)昼神温泉エリアサポート(昼神温泉観光局)が平成18年10月に設立されました。一般旅行業の認可も取得し、昼神温泉を中心とした旅行の企画や情報発信・広告誘客活動、宿泊斡旋はもとより、村の観光行政施策とも連動して、観光インフラの整備や温泉郷のグレイドアップを目指すなど、昼神

温泉郷全体のマネジメントを行っています。

有機活用農業の推進

本村では農業を村の経済、文化、福祉、教育、景観形成などあらゆる分野に係わる産業であるとして、「基盤産業」と位置づけています。しかし、この中山間地域での農業は後継者不足や高齢化、鳥獣被害などにより、基盤整備を行った地域にも遊休荒廃地が増えているなど厳しい状況にあり、活路を見いだせない状態が続いてきました。

消費者は安全で、安心、そしておいしい農産物を求めています。そこで本村で生産した農産物を有利販売するために

は、他で生産された農産物とどう差別化するかが課題であるとの認識で、「有機活用農業」の振興を図ることにしました。村内の畜産農家から排出される堆肥を利用して、「堆肥センター」で完熟堆肥を生産し、その堆肥「あち有機いきいき」を施肥した農地で生産された農作物に、村独自の認証シール「有機の里あち」を貼付し販売を始めました。昨年の夏からJAMマーケットの一角で販売してい

ますが、甘い、味が良いなど大変好評で、完売状態が続いています。今後も販路を開拓し、安全で安心、おいしい農産物を多くの消

費者のみなさんに提供していきたいと思っています。
(阿智村協働活動推進室長 佐々木 正義)

国際シンポジウム
東アジアにおける公営企業改革

90年代後半以降、日本のみならず東アジアを席捲した経済危機により、国・自治体の財政状況は危機に瀕し、各国で公営企業や公共企業の改革、民営化が進められてきました。日本でも、公営企業改革は急務の課題です。しかし東アジアでは、急激な改革がかえって市民への負担の増大、公益性への悪影響を招き、改革への批判の声も大きくなりました。公営企業改革はいかにあるべきか、東アジアにおける現状と課題を議論します。

1、日時

2007年11月26日(月)~27日(火)

2、場所

都市センターホテル
5階会議室オリオン
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-1

3、テーマ

セッション1…東アジアにおける公営企業の概況と改革(26日10時~12時20分)

陳震(復旦大学)・Yoo Taehyun(ソウル市立大学)・上子秋生(自治大学 校副校長)

セッション2…水道事業改革(26日13時半~17時)

Ik Soon Chan(ブロンペン水道局長)・2006年マグサイサイ賞受賞者・張浩川(復旦大学)・Rosalina Tan(Ateneo de Manila University)・Won Yunhi(ソウル市立大学)・奥山巧(東京市政調査会)・佐々木一如(日本都市センター)

セッション3…公営企業の経営と財務状況(27日9時半~11時50分)

Lee Youngnan(ソウル市立大学)・劉春栄(復旦大学)・木村佳弘(東京市政調査会)・両日とも受付開始は午前9時からです。

・日英同時通訳

・参加費…無料

・参加申込み…東京市政調査会ホームページ(<http://www.tim.or.jp>)からお申込み下さい。

・申込み期限…

2007年11月16日(金)

満席となり次第受付を終了します
ので、お早めにお申込み下さい。

・問合せ先…東京市政調査会研究室
電話03・3591・1257

● 平成19年度市区町村長及び市町村議会議長 ●

総務大臣表彰式挙行される



表彰を受けられた市区町村長各位



荒木熊本県嘉島町長



谷口総務副大臣



山本全国町村会長

平成19年度市区町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市区町村長として20年以上及び市町村議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者36名が表彰された。被表彰者のうち町村長は13名、町村議会議長は12名であった。

式典は、総務大臣を代理して谷口隆義総務副大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して荒木泰臣熊本県嘉島町長に表彰状と記念品が授与された。

続いて、来賓の渡辺博道衆議院総務委員長、山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）、伊藤充朗全国市議会議長会副会長から祝辞があり、最後に被表彰者の代表から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。

被表彰者氏名

敬称略

◇町村長

北海道	奈井江町長	北	良治
北海道	(元)美深町長	岩木	實
北海道	(元)斜里町長	午来	昌
北海道	(元)別海町長	佐野	力三
福島県	(元)玉川村長	車田	次夫
福島県	(元)大熊町長	志賀	秀朗
長野県	(元)生坂村長	寺島	宗正
三重県	(元)菰野町長	服部	忠行
香川県	三木町長	石原	收
香川県	綾川町長	藤井	賢
高知県	仁淀川町長	藤崎富士登	
福岡県	(元)吉富町長	中家	一
熊本県	嘉島町長	荒木	泰臣

◇町村議会議長

北海道	寿都町議会議長	瓜生	勉
北海道	(元)岩内町議会議長	山口	文男
北海道	由仁町議会議長	川股	敏之
北海道	(元)碓氷牛町議会議長	石原	敏之
北海道	(元)下川町議会議長	高橋	敏之
北海道	置戸町議会議長	山本	敏之
北海道	新得町議会議長	湯浅	亮
奈良県	(元)野迫川村議会議長	福田	秀昭
広島県	(元)北広島町議会議長	田村	忠紘
高知県	仁淀川町議会議長	橋本	真一
熊本県	(元)南小国町議会議長	穴井	豪
鹿児島県	(元)錦江町議会議長	川越	太一

情 報

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

県町
城子 農園付きの住宅用地を
20年間無償貸与

町は農園付きの住宅用地を20年間無償貸与する「山田ふるさと農園」を造成した。10月から居住者の募集を始めた。

同農園は1区画300坪前後で全15区画を整備。居住者自ら家屋等を建築し自由に使用できる。対象は町外に住む65歳以下で、定住・2地域居住(年間90日程度)を希望し、自費で住宅建築ができる人。さらに住宅の建築には町内事業者を利用することや、契約後1年以内に居住することを条件とした。

同農園は20年後の貸付更新や譲渡も可能。さらに町に住民票を移すと、家屋の固定資産税相当額を3年間交付する。このほか、県内木材を使用し町内建設業者を利用すると50万円が交付される「木造住宅助成金」、本体工事費用の8割程度を町が負担する「町営浄化槽制度」の優遇策を用意している。

町では「団塊の世代はもろろん、若い世代、芸術活動をする方など幅広く募集してい

る」としている。

県馬条町
群中之 環境にやさしいまちづくりの取組みを募集

町は環境保全活動に先進的に取り組む町民等を表彰する「環境にやさしいまちづくり大賞」を設け、現在、取り組みを募集している。

対象は町民や町内に所在する団体や事業所で、他の模範となる循環型社会づくりや環境保全活動を行っていることが条件。対象となる活動は、リサイクルやごみ減量、地球温暖化対策のほか、10年以上継続している美化・清掃活動など。このほか「ISO14001」を認証取得した企業等も対象となる。

町の「エコライフ推進協議会」が審査・選考を行い、受賞者を決定する。

県知久比町
愛阿久比町 「子育て10か条」を作成

町教育委員会は、町が進める「幼保小中一貫教育プロジェクト」の一環として、小学3年生以下の子どもがいる家庭向けに「子育て10か条」を作った。

10か条は、「心とからだ

輝くための10か条」と題して、「早寝 早起き 家族そろって朝ご飯」から「家族一緒に自然とふれあい 元気に遊ぶ」までの9か条を町側が作成。10か条目は各家庭独自のものを決めてもらうようにした。

これに関連して、町では秋から幼稚園、保育園、小学校、中学校が各家庭と協力して「親子ふれあい読書キャンペーン」を展開。さらに11月2日には幼保小中一環教育プロジェクトの「実践発表会」を実施する。

県島高神
神石高原町 インフルエンザ予防接種費を補助

町は2007年度から、小学校卒業までの児童の保護者が負担するインフルエンザ予防接種費の一部を補助する事業を実施する。

10月1日から1月31日までの期間中に、インフルエンザ予防接種が終了した子ども一人につき、1回目1500円、2回目3000円をそれぞれ上限に補助する。

対象は満1歳以上小学校6年生以下の子どもの保護者。町では700人の接種を見込

んでおり、今年度当初予算に100万円を計上している。

県岡福
岡良 町 犬の飼主等防止条例を制定

町は清潔で美しいまちづくりを推進するため、空き缶等のポイ捨てや飼犬のふんの放置防止を定めた「ポイ捨て等防止条例」を制定した。犬のふんの放置は、町の指導・勧告、命令に従わない場合、氏名等を公表することを規定している。2008年4月1日から施行する。

同条例は町民の責務として空き缶等を「自らの責任で適正に処分するよう努めなければならない」と規定。さらにポイ捨て防止のために町が実施する施策に協力することを定めた。また、事業者にはポイ捨て防止を町民等に啓発することや適正な回収活動を行うよう規定した。

一方、犬の飼主主については、ふんを処理するための用具を携行し、「直ちに回収しなければならない」と規定。違反した場合は、町が指導・勧告、命令を行うが、それに従わない場合は、内容等を公表するとした。

情 報

暮らしの視点

リサイクルと上手につきあう

クリエイター ももせいづみ

まず素材の特徴からみてみよう

ゴミの分別やリサイクルは、地域で暮らす市民としての大切な役目。中には面倒だと思ふことも多いのですが、ルールを守る姿勢は子どもたちにも伝えていきたいもの。

とはいえ、「リサイクル」のための分別行動をしているからといって、それがそのまま環境に貢献しているとは言えない側面があるということも、知っておく必要があります。素材の中には、リサイクルをすることで、ゼロから作るよりも余計にエネルギーを消費してしまうものもあるからです。また、需要と供給のバランスが崩れて、リサイクルしきれずに通常の燃やすゴミになっている素材もあるのが現実。

私たちが日常使う容器や包装紙など、その素材がどんな特徴を持ち、どういった方法でリサイクルされているのかを知ることが、暮らしの大切な知恵のひとつです。その上で、環境に負担をかけない商品を選んで買い、正しい方法で

捨てる。まだ使えるものは上手に再利用しながら、なるべく必要以上のゴミを増やさない工夫をしていきたいものですね。

ペットボトルリサイクルの現状

外出先でつい買ってしまったペットボトル。正しい捨て方は、まずフタとラベルを取りプラスチックゴミとして捨て、本体をつぶしてリサイクルボックスへ。では、こうして正しく捨ててリサイクルに回せば、ペットボトルをたくさん買ってもよいのでしょうか。

実は、ペットボトルのリサイクル推進が始まってから、ペットボトルの生産量と消費量はうなぎのぼりで増え続け、資源としてのリサイクル利用は追いつかない状態になっています。また、ペットボトルの原料でもあるプラスチックは、再利用が難しい素材のため、リサイクルしてもとのペットボトルを作るのではなく、エネルギーを使って植木鉢など別のプラスチック製品に生まれ変わるだけで、最後には燃えないゴミとなっ

てしまいます。ペットボトルは正しく分別するだけでなく、水筒などを利用して、なるべく多くを消費しないというのが、バランスの取れたエコ行動なのではないかと思っています。

紙ゴミを作らない努力も必要

牛乳パックや古紙もリサイクルが推奨されている素材です。近年、ゴミの回収を有料化にする自治体が増えていますが、生ゴミや燃やさないゴミが有料のゴミ袋に入れないと回収してもらえないのに比べ、古紙や布類はリサイクル資源の名目で課金されないケースがほとんど。「資源として再利用される」「回収にお金を取られない」ことを理由に、こうした資源ゴミに対して減量に無頓着な人が増えているのも事実です。でも、牛乳パックも古紙も再生紙の原料になります。紙のリサイクルにも実は多くのエネルギー資源や水が使われます。リサイクルにまつわる手間と人件費の採算が合わないために古紙再生事業から撤退する業者も増え、資源としての古紙もまた、供給過剰が問題になっています。無駄な包装紙やいらないDMを断る、紙の裏面もメモ用紙などで利用してから捨てるなど、紙のゴミをなるべく減らす努力を日々の暮らしの中で習慣にしたい

ものですね。

リユース瓶や詰め替え用を有効活用！

資源としてリサイクルの効率がよいもののひとつに、アルミ缶があります。アルミを原料にしてゼロから作るよりも、アルミ缶をリサイクルして再びアルミ缶に成型するほうが、エネルギーを消費しません。また、昔からビールや牛乳に使われていたリユースびんも、洗浄して再利用するという意味で、効率のよい資源です。最近では生協などの宅配業者が、酢やめんつゆなどの調味料のびん類を回収してリユースするなどの活動を広げています。商品を選ぶときは、環境負荷の大きい資源を使った容器のものではなく、こうした効率のよい資源で作られた容器を選び、正しくリサイクルすることが大切です。また、洗剤やシャンプーはなるべく詰め替え用のものを買う、ドレッシングなど自宅で作れるものはなるべく手作りして、無駄な容器のゴミを出さない工夫もしたいもの。「リサイクル」という言葉に甘えず、その現状をしっかり把握しながら暮らすのも、大切な生活の知恵なのだと思います。

随 想

国土保全と人口高齢化



宮崎県美郷町長

林田 敦

日本の国土は、その六七%が森林に覆われ、森の国と言はれている。われわれ国民は長い歴史の中で、育まれた森の恩恵を受けて暮らしてきた。森林率七六%で林業県として知られるのが宮崎県は、戦後復興期の中で、特に昭和三〇年代から荒廃した森の再生を目指し、県民との協調の下で拡大造林を強力に推進し、人工林率六二%の達成を実現するに至った。

このような動きは国土全体に及び、人工林率五〇%以上の県が一六県、国土全体で四一%を成し得たことは、日本が木材の消費国であり、生産国でもあることを意味しているといえる。山村地域に定住する住民は、森林の経営と同時に、浸水の防止、土砂の流出崩壊

の防止等の国土保全をはじめ、水資源のかん養、気候の緩和、大気の浄化などの公益的機能の役割を担い果してきた。平成三年の時点で、このような公益的機能を計量化すれば、年間三九兆円に上ると試算されていることを考えれば、日本列島における森の偉大なることを痛感する。わが国の将来の繁栄と、一億二千七〇〇万国民の安全と豊かな暮らしの土台は、国土の六七%を占める森の保全が完全であることだと考察するとき、山村に住む国土全人口の九%、一二〇〇万人の人々の責に依存することなく、全体国民の責任において守り保全すべきが当然というべきであり、その態勢づくりは急ぐべきだと痛感する。今日山村地域社会

は少子高齢化が急ピッチに進行している。わが美郷町を例にとれば、面積四四八平方キロメートル、林野率六二%、人口七二〇〇人の内六才以上の高齢者率は四〇%に達し、全国試算で平成六三年に予想される比と同じで実に驚くべき値であり、国内山村八〇〇町村も大同小異の現状にあることが想定される。このような現状において若年者は減少する一方、今日まで地域に住み着き、森をつくり守り育ててきた人々は高齢化し、保全に寄与する機能は年毎に弱体化し、今後の早急なそして抜本的実効的な対応が求められている。国土保全についてはその手法はいろいろな形で議論され、或る程度の論点は整理されたかに伺い知るが、実行に向けては進行していない状況は残念に思う。このような状況下において美郷町は、国土の保全については勿論、生産組織や住民との協調において、保育の推進や森の再生、町土の保全に真剣に取り組んでいるが、素材価格は、昭和五〇年代の後半から今日まで下落を続け、中間収量の確保も極めて困難、山林労務の中心をなす作業班編成も人口高齢化と若

者減少によって極めて困難な状況にあり、このまゝ推移すれば、町土の保全はもとより、森の崩壊に至ることを大いに憂うものである。このような状況は全国山村地域全て同様であるとすれば淋しい限りで残念である。国土保全については、今は亡き松形宮崎県知事の提唱によって全国の段階で広くしかも国民的大きな課題として議論されてきた。これが議論に終らず、確実な実行によって万全な国土の保全が実現できるよう期待する。国土の保全は、山村に定住する人々特に若者に限定して責を依存することなく、全国に広く若者にアピールし、論点として注目すべき山林労務者の年金と所得保障制度は、その内容は別にしても基本的な要素だけに十分なる議論によってその実現に期待したい。国土の保全の重要性については、広く国民に関心が高まりつつあることは喜ばしい。国土の保全が国の繁栄と、国民の安全と豊かな暮らしの土台をなすものである以上、国民的課題として国の責任において推進すべきは当然であり早急の実現を期待するものである。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)[※]割引
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 集団扱契約によりさらに**5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車 名 トヨタ エスティマ
型 式 ACR50W(車両クラス3)
初 度 登 録 平成18年8月(新車割引あり)
年 齢 条 件 30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額 300万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
オールリスクタイプ	57,770円	48,260円
(通常に新規で加入する場合)	96,280円	80,440円
エコノミー+A特約	28,180円	23,540円
(通常に新規で加入する場合)	46,970円	39,240円
A特約のみ	—	13,040円
(通常に新規で加入する場合)	—	28,250円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成18年8月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 03-3519-7325
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。
(車両保険引受保険会社) ㈱損害保険ジャパン

平成17年10月24日 SJ05-05230